［ 別 紙 ２ ］

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

しん　みんちょん
申　　旼　　静

火田とは、朝鮮半島、主にその北部地域で行われた焼畑の一種である。朝鮮(韓国)において火田は、植民地期から解放後の 1979 年に至るまで、経済的に没落した農民が最後に採った生計手段の一つであった。朝鮮(韓国)の火田は、近代以降も長く存続し、高度経済成長期に至って消滅したという点で、他の地域には見られない独特の歴史を有しているといえる。本研究は、「森林法」(1908 年)に火田開墾の禁止が明文化されたことを始点として、1)植民地期、2)解放後 1960 年代半ばまで、3)1960 年代半ばから統計上火田が消滅する 1979 年まで、という３つの時期区分を設定した。そして、江原道という一つの地域に焦点をあてながら、1) 朝鮮総督府による火田取締政策と火田形態との相互関係の分析、2) 解放以後における韓国政府による開墾事業の展開と火田民戸数の増加との因果関係分析、3) 韓国政府の火田整理事業の展開過程および火田・火田民の実態とその消滅過程の分析を行なった。

朝鮮(韓国)の「火田」は、山林において耕作と休耕を組み合わせながら移動耕作を行なう農法と、最終的に熟田化することを目的として行なう火入れとの二つの類型に分けられる。これら二類型のうち、植民地期には後者の形態が支配的になっていった。植民地下での農村過剰人口の堆積、日本人・朝鮮人大地主による土地所有の集積と小作農家の増加により、没落して土地を喪失した農民の一部が山林地帯へ入り後者の形態の火田耕作を行なうようになった。その結果、従来からあった前者の形態の火田と後者の形態の火田との間で山林利用を巡る競合が生じ、前者の形態の火田の休耕期間が短縮した。これらの現象は治水上の問題を引き起こし、朝鮮総督府は山林利用の規制を強化した。それは、前者の形態の火田をいっそう困難にした。

後者の形態の火田は、解放後にも引き続き見られる現象であった。解放後、引き揚げ者や越南者によって南朝鮮（韓国）の人口が急増した。それは、食糧不足及び失業者・貧民の堆積などの問題をもたらした。韓国政府は、その対策の一環として開墾事業を実施したが、開墾地での定着は困難であり、生活が厳しくなった入植者が山林へ進出し後者の形態の火田耕作を行なう事例が数多くあらわれた。

植民地期および解放後において、発生の背景は異なるものの、結果として後者の形態の火田が継続して存続していった。その間、火田は、農村貧民にとって生存維持のための最後の受け皿となっていたのである。

朝鮮総督府と解放後の韓国政府は、山林保護のために火田整理事業を実施した。両者ともに、火田民の移住に重点を置いた政策であったが、財政的支援の不十分さのために成果をあげられなかった点で共通している。また、朝鮮総督府の火田取締政策と解放以後における韓国政府の開墾事業は、政策の不十分さが逆に火田民の増加を招いた側面があった点でも共通している。

こうした火田・火田民は、1979 年を以って統計上消滅した。先行研究は、火田整理事業の効果を強調しているが、それは過大評価である。本研究では、それよりは、火田民の離村＝都市労働者化と高冷地野菜農家への転身を可能とした韓国の高度経済成長とそれにともなう社会経済構造の変化、すなわち都市における労働市場の拡大、農村－都市間の交通網の整備および勤労者の所得水準向上による野菜消費量の増大にその原因を求めている。

以上、本研究は、おもに新聞や行政文書などの一次史料を綿密に検討・分析しつつ、朝鮮(韓国)の近代以降の火田･火田民の動向を、火田に対する政策の時期ごとの特徴と関連付けつつ、長期的な視点から明らかにしたものである。その分析成果は、学術上、応用上資するところが少なくない。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。